

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年5月15日

【四半期会計期間】 第73期第1四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 西本W i s m e t t a cホールディングス株式会社

【英訳名】 Nishimoto Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金井 孝行

【本店の所在の場所】 兵庫県神戸市中央区磯辺通四丁目1番38号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」において行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目10番5号

【電話番号】 03 - 6870 - 2015

【事務連絡者氏名】 取締役C F O 木村 敦彦

【縦覧に供する場所】 西本W i s m e t t a cホールディングス株式会社日本橋本社
(東京都中央区日本橋三丁目10番5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第72期 第1四半期 連結累計期間	第73期 第1四半期 連結累計期間	第72期
会計期間		自 2018年1月1日 至 2018年3月31日	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上高	(百万円)	42,815	43,742	182,220
経常利益	(百万円)	1,531	1,452	6,569
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,115	1,017	4,624
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,120	1,111	3,582
純資産額	(百万円)	47,392	51,843	51,521
総資産額	(百万円)	82,246	84,764	83,719
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	77.73	70.90	322.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	57.6	61.2	61.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当第1四半期連結会計期間より、当社の国内連結子会社の退職給付債務の計算方法を、簡便法から原則法に変更しております。これに伴い、第72期第1四半期連結累計期間及び第72期連結会計年度の関連する主要な経営指標等の推移については、当該会計方針の変更を遡及適用した数値を記載しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である西本貿易株式会社を存続会社とし、同じく当社の連結子会社であるWismettacフーズ株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施しております。当該吸収合併により、Wismettacフーズ株式会社は当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。なお、存続会社である西本貿易株式会社は、2019年1月1日付けでWismettacフーズ株式会社に商号変更しております。

この結果、2019年3月31日現在では、当社グループは、当社、連結子会社10社及び関連会社5社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、全体としては緩やかな回復が続いているものの、中国経済の先行き、各国の政策に関する不確実性、通商問題の動向が世界経済に与える影響等依然として先行きが不透明な状況が続いております。

一方、わが国経済は企業業績については概ね横ばいであるものの、雇用環境に着実な改善がみられる等、全体的には緩やかな回復基調が続いております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、日本食をはじめとしたアジア食品・食材を北米を中心に欧州、中国・東南アジア、豪州等で販売を行う「アジア食グローバル事業」、及び青果物・水産物等を国内市場を中心に中国・東南アジア等で販売を行う「農水産商社事業」を主たる事業として業績の向上に努めてまいりました。

アジア食グローバル事業におきましては、北米地域の成長に加え、北米以外の地域における事業基盤の拡充を当社グループの成長戦略の一つとして積極的に市場開拓を進めてまいりました。農水産商社事業におきましては、主力販路である卸売市場に加え、それ以外の販路(量販店、外食・中食産業等)並びに海外販路(国産青果物の輸出、青果物の三国間貿易、中国国内における卸売事業)の拡大に取り組んでまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高437億42百万円(前年同期比2.2%増)、営業利益14億28百万円(前年同期比13.1%減)、経常利益14億52百万円(前年同期比5.2%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益10億17百万円(前年同期比8.8%減)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。なお、セグメントの売上高につきましては、外部顧客への売上高を記載しております。

アジア食グローバル事業

アジア食グローバル事業の当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高310億77百万円(前年同期比4.1%増)、営業利益12億円(前年同期比9.9%減)となりました。

北米地域における売上高は伸長いたしました。前連結会計年度に一部商材で見られた仕入原価の上昇は着着きを見せているものの、依然、人件費をはじめとした物流部門等の経費の高止まりが続いております。また、同地域におきましては、構造改革(利益率の改善と物流経費の抑制)のための人材投資等の政策的な経費を計上しました。これらの要因により、減益となりました。

北米以外の地域における売上高も伸長いたしました。利益面では、英国子会社のHarro Foods Limitedが減益となったこと等により全体でも若干の減益となりました。同社においては、EU離脱問題の影響に伴う為替変動により、一時的に仕入原価が上昇したことが影響しました。

農水産商社事業

農水産商社事業の当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高114億77百万円(前年同期比2.7%減)、営業利益1億26百万円(前年同期比50.8%減)となりました。

売上高は、国内販売については概ね前年同期並みとなったものの、中国における青果物の現地輸入販売子会社である愛品盟果業貿易(上海)有限公司が米中貿易摩擦による米国産柑橘類の販売低迷の影響を受け、全体では減収となりました。利益面では、国内販売における柑橘類、野菜類の相場低迷が主な減益要因です。

その他事業

その他事業の当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高11億86百万円(前年同期比3.4%増)、営業利益1億13百万円(前年同期比47.8%増)となりました。

国内向けシーズン商品、キャラクター商品等の販売伸長により、増収増益となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ10億45百万円増加し、847億64百万円となりました。主な要因は次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末における流動資産合計は、758億5百万円(前連結会計年度末比8億65百万円増加)となりました。流動資産の増加は、現金及び預金の減少19億93百万円があったものの、たな卸資産の増加25億73百万円があったことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における固定資産合計は、89億59百万円(前連結会計年度末比1億79百万円増加)となりました。固定資産の増加は、顧客関連資産の減少55百万円があったものの、リース資産(純額)の増加2億57百万円があったことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ7億23百万円増加し、329億21百万円となりました。主な要因は次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末における流動負債合計は、207億17百万円(前連結会計年度末比5億41百万円増加)となりました。流動負債の増加は、未払法人税等の減少3億48百万円があったものの、未払金の増加7億85百万円があったことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における固定負債合計は、122億3百万円(前連結会計年度末比1億82百万円増加)となりました。固定負債の増加は、リース債務の増加1億29百万円によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ3億22百万円増加し、518億43百万円となりました。純資産の増加は、主に利益剰余金の増加2億28百万円があったことによるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,353,140	14,353,140	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	14,353,140	14,353,140		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年3月31日		14,353,140		2,646		3,015

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,351,700	143,517	同上
単元未満株式	普通株式 1,340		
発行済株式総数	14,353,140		
総株主の議決権		143,517	

(注)「単元未満株式」欄の株式数「普通株式1,340株」には、当社所有の単元未満自己保有株式12株が含まれておりません。

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 西本Wismettacホールディングス株式会社	兵庫県神戸市中央区磯 辺通四丁目1番38号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第72期連結会計年度 有限責任監査法人トーマツ

第73期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 EY新日本有限責任監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,520	26,526
受取手形及び売掛金	19,547	19,328
たな卸資産	25,425	27,998
その他	1,604	2,116
貸倒引当金	158	164
流動資産合計	74,939	75,805
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,857	1,799
機械装置及び運搬具（純額）	374	376
工具、器具及び備品（純額）	75	166
リース資産（純額）	185	442
その他（純額）	279	458
有形固定資産合計	2,771	3,244
無形固定資産		
のれん	671	651
ソフトウェア	168	439
ソフトウェア仮勘定	303	-
顧客関連資産	815	759
その他	69	68
無形固定資産合計	2,028	1,918
投資その他の資産		
投資有価証券	1,255	1,235
差入保証金	1,058	895
繰延税金資産	1,035	1,044
その他	810	697
貸倒引当金	178	76
投資その他の資産合計	3,979	3,796
固定資産合計	8,779	8,959
資産合計	83,719	84,764

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,540	11,258
短期借入金	2,640	2,729
1年内返済予定の長期借入金	140	144
リース債務	52	180
未払金	2,740	3,525
未払法人税等	700	352
賞与引当金	538	481
株主優待引当金	5	4
その他	1,816	2,040
流動負債合計	20,176	20,717
固定負債		
長期借入金	9,351	9,326
リース債務	135	265
繰延税金負債	126	118
役員退職慰労引当金	560	579
退職給付に係る負債	1,467	1,485
その他	378	428
固定負債合計	12,021	12,203
負債合計	32,197	32,921
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,646	2,646
資本剰余金	6,531	6,531
利益剰余金	41,983	42,211
自己株式	0	0
株主資本合計	51,160	51,388
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6	7
繰延ヘッジ損益	3	0
為替換算調整勘定	360	450
退職給付に係る調整累計額	2	2
その他の包括利益累計額合計	360	455
純資産合計	51,521	51,843
負債純資産合計	83,719	84,764

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
売上高	42,815	43,742
売上原価	35,063	35,821
売上総利益	7,751	7,920
販売費及び一般管理費	6,107	6,491
営業利益	1,643	1,428
営業外収益		
受取利息及び配当金	24	54
持分法による投資利益	14	2
受取保険金	167	-
その他	8	17
営業外収益合計	213	73
営業外費用		
支払利息	43	30
為替差損	279	18
その他	2	0
営業外費用合計	325	49
経常利益	1,531	1,452
特別利益		
特別利益合計	-	-
特別損失		
特別損失合計	-	-
税金等調整前四半期純利益	1,531	1,452
法人税、住民税及び事業税	511	457
法人税等調整額	95	22
法人税等合計	415	434
四半期純利益	1,115	1,017
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,115	1,017

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
四半期純利益	1,115	1,017
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	0
繰延ヘッジ損益	34	3
為替換算調整勘定	2,162	112
退職給付に係る調整額	-	0
持分法適用会社に対する持分相当額	41	22
その他の包括利益合計	2,236	94
四半期包括利益	1,120	1,111
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,120	1,111
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である西本貿易株式会社を存続会社とし、同じく当社の連結子会社であるWismetacフーズ株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施しております。当該吸収合併により、Wismetacフーズ株式会社は当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。なお、存続会社である西本貿易株式会社は、2019年1月1日付けでWismetacフーズ株式会社に商号変更しております。

(会計方針の変更等)

退職給付債務の計算方法の変更

当第1四半期連結会計期間より、当社の国内連結子会社の退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。この変更は、事業環境の変化に対応するために、2019年1月に国内連結子会社2社を合併し、さらに今後の業容拡大に伴い、人員増が見込まれることから、これを機に、退職給付に係る数理計算上の見積計算の信頼性を検証したところ、原則法の採用により退職給付債務計算の精度を高め、退職給付費用を期間損益計算により適切に反映することができるかと判断したために行ったものであります。

当該会計方針の変更は、遡及適用され、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ3百万円減少しております。前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は235百万円減少しております。

IFRS第16号「リース」の適用

当第1四半期連結会計期間より、日本基準及び米国基準を採用する当社及び一部の連結子会社を除く在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」を適用しております。IFRS第16号「リース」では、借手のリースについて、単一の会計モデルを導入し、原則として全てのリースに関して資産及び負債を認識することが求められております。

当該会計基準の適用が四半期連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

一部の在外連結子会社は、税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
減価償却費	255百万円	277百万円
のれんの償却額	18百万円	18百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年2月26日 取締役会	普通株式	1,004	70.00	2017年12月31日	2018年3月13日	利益剰余金

2. 基準日が前第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が前第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年2月26日 取締役会	普通株式	789	55.00	2018年12月31日	2019年3月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	アジア食グ ローバル事業	農水産商社 事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	29,866	11,801	1,147	42,815	-	42,815
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,425	41	-	4,467	4,467	-
計	34,291	11,842	1,147	47,282	4,467	42,815
セグメント利益	1,332	258	76	1,667	23	1,643

(注) 1 セグメント利益の調整額 23百万円には、セグメント間取引消去 1,204百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益(全社収益と全社費用の純額)1,180百万円が含まれております。全社収益は、主に各報告セグメントからの受取配当金であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	アジア食グ ローバル事業	農水産商社 事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	31,077	11,477	1,186	43,742	-	43,742
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,218	0	-	4,219	4,219	-
計	35,295	11,478	1,186	47,961	4,219	43,742
セグメント利益	1,200	126	113	1,441	12	1,428

(注) 1 セグメント利益の調整額 12百万円には、セグメント間取引消去 1,396百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益(全社収益と全社費用の純額)1,384百万円が含まれております。全社収益は、主に各報告セグメントからの受取配当金であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、当社の国内連結子会社の退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の測定方法により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり四半期純利益	77.73円	70.90円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,115	1,017
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,115	1,017
普通株式の期中平均株式数(株)	14,353,100	14,353,028

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、当社の国内連結子会社の退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。当該変更により、前第1四半期連結累計期間については遡及適用後の四半期連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益は0.18円減少しております。

2 【その他】

2019年2月26日開催の取締役会において、2018年12月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	789百万円
1株当たりの金額	55.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年3月13日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年5月15日

西本Wismettacホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 恭治指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀江 泰介

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西本Wismettacホールディングス株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、西本Wismettacホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の2018年12月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2018年5月11日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2019年3月27日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。